

風しん任意予防接種費用助成を行っています

風しんの流行を踏まえ、生まれてくる赤ちゃんを「先天性風しん症候群」から守るため、岐阜県で実施している風しん抗体検査等を受けた結果、十分な量の風しん抗体がないことが判明した方に対し、市では風しん任意予防接種の助成を行っています。

●対象者

市内に住所を有し、風しんの任意予防接種を希望する者のうち、次の(1)(2)のいずれかに該当する方

- (1) ① 妊娠を希望する女性
 - ② 妊娠を希望する女性の夫または同居者
- (2) 妊婦(風しん抗体検査の結果十分な量の風しん抗体がないことが判明している妊婦に限る)の夫または同居者

●実施場所 市内医療機関(申請時に、協力医療機関一覧表をお渡しします)

●申請方法

予防接種を受ける前に、健康推進課(市保健センター内)または各支所地域振興課で申請をしてください。

●申請時の持ち物

■全員必要な物

- ・住所を確認できるもの(運転免許証など)
- ・印鑑(インク浸透印は不可)
- ・風しん抗体検査の結果

■上記(1)～②に該当する方

- ・妊娠を希望する女性の住所を確認できるもの(運転免許証のコピーなど)

■上記(2)に該当する方

- ・妊婦の母子健康手帳または妊娠証明書
- ※妊娠証明証の同居欄に記入がある方
- ・妊婦の風しん抗体検査の結果がわかるもの



問合 健康推進課 ☎35-3160

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

今年度の国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、納付書や口座振替、クレジットカード、インターネットなどを利用して納付できます。平成29・30年度分で未納期間がある場合はお早めにお手続きしてください。

■国民年金保険料の免除申請

保険料を納めることが難しい場合は、未納のままにせず、国民年金保険料免除・猶予制度の申請をしてください。

今年度の申請受付は7月から令和2年6月までです。

免除申請は2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できます。

※申請は市民課(本庁1階②窓口)や各支所地域振興課、高山年金事務所で受け付けます。

※印鑑と年金手帳、離職した場合は離職票などが必要です。

※代理人申請の場合は、委任状および代理人の身分証明(運転免許証など)、代理人の印鑑が必要になります。

問合 ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165
高山年金事務所
☎32-6111
市民課
☎35-3137

「高山熱中症オアシス薬局」運動

薬剤師の有志で活動しています。薬局は昔「街の科学者」と言われていました。

暑いと感じたらのぼり旗のある薬局へ気軽にお立ち寄りください。涼しい店内で水や麦茶などを飲んで休み、熱中症や体のことを相談できます。

問合 健康推進課 ☎35-3160



広報たかやま・議会だよりをあなたのスマホにお届けします

～無料広報アプリ「マチイロ」で配信中～



問合 広報情報課
☎35-3134
広報ID 1008366

7月 休日診療のお知らせ

問合 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期 日	受付時間	持ち物	場 所
医科診療	休日に急病になった方	7(日)・14(日)・15(月祝)・21(日)・28(日)	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ)	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	7(日)・14(日)・21(日)・28(日)	8:30～11:30	フッ素塗布：1,080円	

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎0577-34-3799)
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) (☎0120-54-7830)

毎月第3日曜日は家庭の日です
家族との会話を大切にし、わが家の約束づくりに努めましょう